

▶平成23年6月定例会における一般質問の要旨  
違法駐車対策について

質問 あらまき隆三

夜間における祇園地区の違法駐車解消のための交通対策について、府警の考え方を伺いたします。

答弁 警察本部長

四条通りを中心とする客待ちタクシーの駐車やその周辺道路での駐車が多く見られることから、当府警察といたしましては、四条通り、東大路通りなど幹線道路における駐車違反、祇園石段下などの交差点における違法客待ちタクシーに対する駐車違反、また周辺道路における駐車違反を重点に積極的な指導取り締まりを推進しております。今後も指導取り締

まりを一層強化していくほか、地域住民の方や関係機関、団体などと連携した総合的な駐車対策に取り組んでまいりたいと考えております。



写真で見る あらまきりゅうぞうの調査と活動



東山の森林整備



府政報告



地域行事



文化・伝統



被災地支援の取組み



子供達の地域での育み



安全保障についての取組み



# あらまきりゅうぞう通信

京都府議会  
報告  
Vol.3

RYUZO ARAMAKI

平素は大変な御指導を賜り誠にありがとうございます。  
平成23年度の府政運営については「府民安心の再構築」「地域共生の実現」「京都力発揮」を柱に施策を推進展開すると共に、東日本大震災や急激な円高に対応するべく、経済・雇用対策や防災対策に積極的に取り組んで参りましたが、現下の厳しい経済情勢を踏まえると、府民生活を守る為に、なお一層の対策が必要とされます。次年度の当初予算の編成が始まります。この1年の検証をしっかりと行い、真に府民の皆様の御声が反映される未来の京都に向けて尽力して参る所存でございます。変らぬ御指導をよろしく御願ひ申し上げます。

京都府議会議員 荒巻隆三



昭和47年10月27日 京都市生まれ  
京都府立洛北高校卒業  
明星大学情報学部卒業  
株式会社ワコール入社  
衆議院議員当選(福岡6区)  
京都府議会議員当選(東山区)  
府民生活・厚生常任副委員長  
「関西広域連合」に関する特別委員

★インターネットからも発信中！  
<http://aramaki-ryuzo.jp>

— あらまきりゅうぞう通信 第3号 —  
平成23年11月 編集・発行

荒巻隆三事務所  
〒605-0981 京都市東山区本町1丁目60  
☎ 075-541-8078  
FAX 075-561-2812

▶ テレビ放映のご案内!! ◀

● 11月18日(金) 午後1時～5時 (KBS京都テレビ)

決算特別委員会総括質疑 荒巻は1時半～2時の間に登壇開始予定

● 11月20日(日) 午前10時～11時 (KBS京都テレビ)

(再放送) 11月21日(月) 午前9時30分～10時30分

テレビ「府民生活・厚生常任委員会」

【内容】

東日本大震災や台風12号による被害など、従来の想定を超えた大規模で複合的な災害が各地で発生する中、これまでの災害対策の見直しと一層の強化は、緊急の課題といえます。京都府議会府民生活・厚生常任委員会では、東日本の被災地である福島県、宮城県の現地や高浜原子力発電所等を調査したほか、災害時の医療対応や防災計画の見直しなどについて、集中的に議論してまいりました。今回のテレビ常任委員会では、京都府における防災力の向上にむけた取組について、今年度の委員会活動を踏まえ、議論してまいります。

▶平成22年決算特別委員会における総括質疑の要旨

1. 関西広域連合について

質問 あらまき隆三

広域連合の設立に当たり、特別委員会や本会議において、道州制への懸念や特定府県への集中の懸念など、さまざまな観点から議論が繰り広げられてきました。こうした議論の経過の中で、規約の可決に当たっては、新たな地方公共団体の設立という重要性を踏まえて不参加府県や政令市の参加促進、国から地方への権限移譲による地方分権改革の推進など、8項目の附帯決議を付した上で可決したところであります。

その附帯決議の一つでもあります国の出先機関の事務・権限移譲の推進について、先般開催された近畿ブロック知事会議においても広域連合に議論が及び、国の出先機関の廃止に当たっては、ハローワークの事務、道路や河川等の管理事務等について、「権限、財源、人員を含めて、一たん広域連合で丸ごと受け入れていく」といったことが合意をされ、それを政府に対して提案していくということが大きく報道されておりました。関西広域連合についての議会の附帯決議をどの

ように受けとめておられるのか、改めて知事のお考えを伺います。また、政府に提案しようとする「丸ごと移管で受け入れていく」とは具体的にどのようなものなのでしょうか。国の出先機関の事務・権限移譲がなかなか進まない中で、今後、正式に発足する広域連合を通じて、どのように進めていこうとしておられるのか。

答弁 知事

可決に当たりまして8項目の附帯決議が付されておりますけれども、住民自治の原則や住民参画のあり方等、私は、これは関西広域連合に限らず、まさに府政としての基本方針ではないかなというふうに受けとめておまして、その実現のために尽力をしていきたいと考えているところであります。

国の事務移譲につきましては、実は2年ほど前に私が担当になりまして、国の管理の道路や河川の事務権限の移譲について国土交通省を初め国と交渉をしたところであります。ところが、具体的にこの河川とこの河川を移譲するといった場合に、その予算につきましては、個々の予算を割り振っていかねばなりませんけれども、これは、こうした個々の道路や河川の問題については、財務省が予算編成権を盾に交渉